

平成 2 8 年

亀山市教育委員会 9 月定例会会議録

## 亀山市教育委員会 9 月定例会会議録

### 1. 日 時

平成 28 年 9 月 29 日（木） 10 時 30 分開会

### 2. 場 所

亀山市役所本庁舎 3 階 大会議室

### 3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1 番委員	井 上 恭 司
2 番委員	大 萱 宗 靖
3 番委員	宮 村 由 久
4 番委員	太 田 淳 子

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 議事参与者

教育次長	大 澤 哲 也
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	中 原 博
教育研究室副室長（以下研究副室長という。）	小 坂 みゆき
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	井 上 香代子
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	小 林 秀 樹
まちなみ文化財室長（以下まち室長という。）	山 口 昌 直
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光
教育総務室主任主事（書記）	三 井 直 子

## 6. 会議録署名者指名

3番委員（宮村由久委員）

4番委員（太田淳子委員）

## 7. 会議録の承認

（第5回臨時会、第6回臨時会、第7回臨時会、第8回臨時会、8月定例会）  
承認

## 8. 教育長報告

教育長 9月1日、臨時教育委員会後に臨時校長会を開催し、教育長就任についての思いを述べた。

5日の成人式実行委員会では、初めて集まっていたいただいた新成人となる実行委員を「自分たちで成人式を作り上げてほしい」と激励した。

6日から9月議会の議案質疑と一般質問、13日に教育民生委員会、20日・21日は予算決算委員会が行われ、26日に閉会した。内容は後ほど教育次長から報告する。

14日は定例の校長会を行った。学校にマンパワーが慢性的に不足している状況であり、過重労働につながっている。学校ボランティアの積極的な活用を提案した。

17日、中学校の体育祭は天候に恵まれ、無事終えることができた。教育委員の皆さんにもご参加いただいた。

24日、小学校の運動会は天候は良くなかったものの、どうにか終えることができた。

25日、白川地区の敬老会に参加した。予定が合えば、このような行事にも参加したいと思っている。

27日の教育民生委員会協議会では、学校教育ビジョンと生涯学習計画の策定進捗状況を説明した。

教育次長 市議会9月定例会について報告します。

9月6日から9日まで本会議が開催されました。

議案質疑では、平成27年度一般会計決算の認定の関係で、服部議員から、「就学援助の対象者がここ10年間で増加している。

その要因をどう分析をしているか。」との質疑がありました。平成18年度は小中学校合わせて182人が就学援助を受けており、小中学校全体の児童生徒数の4.75%でした。平成27年度は273人に増加しており、率も6.85%と増加しています。最近の家庭は様々な事情を抱えているため、その要因も多様であると捉えており、その中でも経済状況も少なからず影響していると考えられます。また、平成20年度から支給の認定基準を生活補助基準の1.5倍未満の世帯収入とし対象者を拡大したこと、学校を通じて保護者へ制度の周知徹底を行ったことも増加する要因となったと考えています。なお、平成27年度における県内14市町の平均受給率は10.98%であり、亀山市は14市町中13番目です。

一般質問では、高島議員から、「市内通学路の要望のうち、改善が行われなかった案件にはどのように対応するのか。」との質問がありました。信号や横断歩道の設置基準に満たない案件については、PTAで看板を設置していただいたり、地域の方々の見守り活動をお願いしたりしています。さらに、亀山警察、三重県鈴鹿建設事務所、市建設部、市民文化部及び教育委員会事務局で構成される通学路安全対策関係者会議で、早期実現のための方策を検討しており、教育委員会事務局からも必要に応じて働きかけを行っていることを説明しました。

中崎議員からは、非構造部材の耐震対策の進捗状況について質問がありました。体育館の吊り天井については、平成27年度に加太小学校の改修工事を行い、対策を完了しています。また、窓ガラスの飛散防止フィルム対策についても、平成24年度に幼稚園、平成25年度に小中学校で実施をしています。

服部議員からは、現時点の教育長の所信について6点質問され、教育長から次のとおり答弁を行いました。

まず、中学校給食については、平成28年3月にまとめた「完全給食が望ましい」という方針に基づいて取り組み、第2次総合計画及び学校教育ビジョンの策定の中で、位置づけについて調整をしていくこととなります。

次に、学校の空調機整備については、教育委員会として、普通教室に空調機を設置することが適当であると判断をしています。

教育長自身が最近まで学校現場にいたことから、望ましい学習環境を整えるために空調機の整備は必要であると考えています。この件については市長部局との協議が必要であり、早期に整備を完了したいと考えています。

3点目の土曜授業については、現在、学力向上推進計画の取組の1つとして実施をしています。今後の実施については、同計画の検証の中で柔軟に検討を進めていきます。

4点目、学力テストについては、現在三種類のテストを実施しており、対象学年はそれぞれ異なっています。特徴の異なる調査を併用することで、学力の把握及び分析を多面的に行い、各学校で授業改善の取り組みを進めています。今後の在り方についても検討していきたいと思えます。

5点目、教職員の過酷な勤務状況についてです。学校教職員に求められる役割が拡大し、加えて生徒指導や教育の今日的課題の対応、授業改善への対応、中学校では部活動による長時間労働が深刻な状況です。

6点目、県教育委員会との関係については、基本的に対等な関係や立場であると考えています。

森議員から、チーム学校についてのご質問がありました。チーム学校についての認識やコミュニティスクールとの違いや、コミュニティスクールの指定状況や成果について答弁しました。また、今後については、当面は部活動指導における外部指導者の配置、図書館や学習に関わるボランティアの積極的な活用が必要であることも答弁しました。

尾崎議員から、いじめの現状についてご質問がありました。いじめの現状解消に向けての指導の確認と、関係部局との連携について答弁しました。

福沢議員から、就学援助制度について2点質問がありました。

現行制度では、新入学児童生徒に対する学用品の支給を7月に行っているが、入学するまでに支給できないかという質問については、現行制度を7月から4月へ変更することを学校教育室で検討していると答弁しました。

また、就学援助費として、クラブ費、生徒会費及びPTA費の支給は考えていないかという質問については、県内の14市とも

未実施であることから、現時点では支給を考えていないと答弁しました。

櫻井議員は市長へ、空調機整備について質問されました。市長は、これまでの本会議での答弁と考え方に変わりはなく、段階的に空調機の整備を進めていくという答弁でした。

小坂議員は、新教育長制度における教育長の所信について質問されました。教育長は、「目指す姿は「学びにあふれる元気なまち亀山」である」という考えを述べ、教育大綱や現在策定中である学校教育ビジョン及び生涯学習計画にもその考え方を反映していきたいという答弁を行いました。

最後に、2,000万円以上の備品購入については議会での議決が必要であるため、校務用パソコン（教員用）332台の更新購入について議案を提出したところ、9月13日の教育民生委員会において全員賛成、26日の閉会日でも全員賛成ということで議決をいただきました。早急に配備できるように進めていきます。

（質問はなく、教育長報告を終わる。）

## 9. 議事

教育長 報告第16号「専決処分した事件の承認について」（亀山市学校運営協議会委員の委嘱について（川崎小学校））を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 （提案理由説明）  
（研究副室長詳細説明）  
（質問はなく、報告第16号は承認される。）

教育長 報告第17号「専決処分した事件の承認について」（亀山市学校運営協議会委員の任命について（昼生小学校））を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 （提案理由説明）  
（研究副室長詳細説明）  
（質問はなく、報告第17号は承認される。）

教育長 報告第18号「専決処分した事件の承認について」（亀山市青

少年問題協議会委員の任命について（昼生小学校））を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長

（提案理由説明）

（生涯室長詳細説明）

（質問はなく、報告第18号は承認される。）

## 10. 報告事項

教育長

報告事項1「平成29年度亀山市立幼稚園入園児募集要項について」説明を求める。

（総務室長説明）

井上委員

以前も同様の質問を行ったが、幼稚園は人気がないように思う。例えば、みずほ台幼稚園の5歳児は15人募集であるので、現在4歳児は定員35人に対し20人しか在園していないということである。きめ細やかな幼稚園教育ができるという点では良いことかもしれないが、このような定員との乖離をどのように考えているか。

総務室長

現時点ではみずほ台幼稚園の4歳児が少ない状況ですが、毎年入園希望者数は予測できない状態であり、抽選が行われた園も年によってばらつきがあります。以前、教育民生委員会で、園舎の新しい亀山東幼稚園が人気があるのではないかと質問がありましたが、そのようなことはありません。ただ、保護者は、各園の応募状況を見ながら、なるべく抽選にならないように申込を行っている状況ではあるようです。このように、様々な要素によって在園児数に差がありますが、何か落ち度があるために園児が少ないということではないと考えています。

井上委員

市立幼稚園4園について、定員等の見直しを行う予定はないということか。

総務室長

幼稚園の1クラスの定員は幼稚園設置基準により35人と定められています。

以前は子どもの人数が多かったため、4歳児および5歳児のクラスを各2クラスにしており、3歳児のクラスはありませんでしたが、少子化に伴い、3歳から5歳児のクラスを各1クラスにしました。また、当初3歳児クラスの定員は20人でしたが、入園

希望者数が多かったため、定員を25人に増やしました。ただ、3歳児クラスは補助員を1名つけていますが、それでも職員の負担が大きい状況です。そのため、さらに3歳児クラスの園児数を増やすことはせず、現在の定員で募集を行いたいと考えています。また、4歳・5歳児についても、クラス数や募集人数を変更しない予定です。

井上委員 遠い将来ではなく、幼稚園・保育園の統廃合や再編といったことが、子ども子育ての関係で子ども総合センターと議論がなされていくということはないか。

総務室長 統廃合ではなく、再配置計画の議論は必要になってくると思います。

大萱委員 亀山市立幼稚園児募集抽選要領2(1)において、「4歳児の選考については、入園希望の幼稚園の4歳児クラスに在籍している兄・姉を持つ幼児を優先する。」とあるが、3歳児の選考では兄・姉を持つ幼児は優先されないということか。

総務室長 そのとおりです。3歳児で抽選から外れてしまった場合は、4歳児で入園を希望されるときに年子の兄・姉がいる場合は優先をさせていただくということです。

大萱委員 3歳児は定員25人に対し、ほとんどの園が25人在園しているということは、ほとんどの園で抽選が行われたということか。

総務室長 平成24年度及び平成25年度は4園で抽選となりましたが、平成26年度は2園、平成27年度は1園、平成28年度は1園のみの抽選でした。

大萱委員 抽選から外れた園児は、待機をしているのか。それとも私立幼稚園等に行っているのか。

総務室長 昨年度はみずほ台幼稚園で抽選となり、5人の園児が補欠となりました。補欠の方へは、空きがある他の公立幼稚園に行かれるか待機をされるか希望を抽選番号順にお聞きします。待機を希望された方の中には、私立幼稚園へ入園される方もいらっしゃいます。もし、抽選に外れ、待機や兄・姉と違う園になったとしても、4歳児では希望の園へ入園や転園できる可能性が非常に高いです。

大萱委員 4歳児という競争力のないところで、兄・姉のいる幼児が優先されているように感じる。

井上委員 幼稚園の認定こども園への統合について、ちらっと話には聞く

が、正式には何も決まっていないのか。幼稚園の所管は教育委員会だが、認定こども園に移行する場合は教育委員会から外れるということである。にもかかわらず、正確な情報が教育委員会に入っていないことはゆゆしき事態であると認識しているがどうか。

教育長 先日、子ども総合センター長から認定こども園設置について説明を受けた。次回、主要事業の計画について、教育委員の皆さんから意見を伺うため、臨時会を行うこともあると考えている。その際は、子ども総合センター長が出席できるかどうか調整を行い、今後の認定こども園設置について説明いただくよう求めていく。

井上委員 アスレが認定こども園になった際、市内で認定こども園を作る動きを広げていくという話があったかと思う。この件についても説明を聞きたい。

教育長 中長期的に再編や統廃合について話があるのかも担当者に確認を行った。事務局は、この件についても、福祉部局から教育委員会で説明いただけるよう調整してほしい。

総務室長 再編や再配置については、子ども子育て支援計画に記載されていますが、教育長も変わられたことから、近々協議会で説明をしていただきます。

大萱委員 3歳児の抽選がほとんどなく、4歳・5歳の園児数もあまり多くない。この原因は少子化にあるのか、それとも私立幼稚園の方が良いサービスを受けられると考え、入園希望者が流れてしまっているのか。

総務室長 分析は難しいですが、少子化であること、保護者の就労の関係から保育園を希望される方が多いこと等様々な要因が考えられます。また平成24年度か平成25年度に、市内唯一の私立幼稚園であるみずきが丘道伯幼稚園が定員を増やしていることも要因の1つであると考えられます。

太田委員 入園希望者が保育園に流れているのか、私立幼稚園に流れているのかは具体的な数字が示されていないため分からないが、保育園に流れているのであれば、認定こども園の整備を考えていくべきであると思う。しかし、私立幼稚園に流れているのであれば、根本的に公立の幼稚園と保育園がしっかり協力し合っていないと、入園希望者が民間へ流れる一方だと思う。保育園と私立幼稚園のどちらに流れているのか具体的な数値が出るのであればいた

だけると、認定こども園の話も考えやすいと思う。

総務室長　　みずきが丘道伯幼稚園は、定員を350人に増員したことで受入体制をしっかりと作っています。また、市内の幼児数が増えた時期に同園の園児数も増えたことも事実ですが、公立幼稚園から同園へ大きく流れたということはないと思います。保育園の動向については、福祉部局へ確認したいと思います。

太田委員　　みずきが丘道伯幼稚園は満3歳児から受け入れる体制をとっている。公立幼稚園の抽選の時期には入園できることから、そこに定着をしてしまい、抽選の可能性のある公立幼稚園を選ばないのではないか。そのあたりの兼ね合いも考えていく時期なのではないかと思う。

教育長　　次回、協議会でご意見をいただきたいと思う。

太田委員　　この抽選要領は苦肉の策なのだと思う。運動会等について保護者が納得するのであればこの内容で問題ない。大変だと思うが、納得してもらえよう時間をかけて説明してほしい。

井上委員　　話はそれるが、保育園の待機児童はない、もしくは数人であるとの話を聞いたが、希望外の園へ入園している状態であるのであれば、その回答は通用しないと思う。福祉の関係ではあるが、そのような園児のパーセンテージ等が分かれば教えてほしい。

大萱委員　　要領は、園長等から聞き取りを行い、より公平となるように作成したとのことであるが、私は、入園希望の幼稚園に在籍している兄・姉を持つ幼児を優先することを3歳児でも行ってはどうかと思う。3歳児を入園させる際に、「亀山は兄弟で入園できない。もともと私立に入っているのだから、そのまま私立にしよう。」と考える親がいるのではないか。

総務室長　　聞き取りをしていないので分かりませんが、そのような話は聞いたことはありません。

大萱委員　　公立幼稚園の園児数が減っていく中で、幼稚園が存続するのであれば、兄・姉のいる園児の入園を優先させる等、人数を増やす努力をしていかなければならない気がする。

総務室長　　再配置等の場合には、総合的に検討していかなければならないと思います。

3歳児については、今の方法がベストだとは考えていませんが、様々な方面の意見をお聞きしますと公平に抽選することはやむを

得ないと考えています。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項2「亀山市児童生徒結核対策委員会の委嘱について」説明を求める。

(学校室長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3「亀山市青少年総合支援センター運営協議会委員の任命について」説明を求める。

(生涯室長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4「亀山市生涯学習推進会議委員の任命について」説明を求める。

(生涯室長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項5「亀山市教育研究会指定校発表について」説明を求める。

(研究副室長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項6「学力向上について」説明を求める。

(研究副室長説明)

井上委員 研究副室長の報告は大変細やかではあり、26ページ6行目に記載されている「教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒へ教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる目的」の部分のうち、後半部分についてはよく分かったが、前半部分が非常に薄く感じる。亀山市教育委員会では、少人数の人員の配置や生活相談員の配置、研修会の開催、コミュニティスクールの指定等様々な施策が行われている。他の自治体と比較し、亀山市が教育にどれほどの予算を投入しているかは分からないが、かなりの予算措置をいただいていると思

う。繰り返しになるが、私から見ると、この分析では「教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る」の部分が抜け落ちているとしか思えない。この部分をしっかりしていかないと、教育委員会の役割は果たせないだろう。全て学校や家庭の責任であるという書き方であるような気がする。

研究副室長 今回の結果報告は、全国学力・学習状況調査の結果の概要について市民へお知らせするという目的で作成しているため、教育施策の成果と課題を検証した結果を記載していません。しかし、施策の成果と課題の検証は必要です。今後は、この結果分析を基に、学力向上計画内のそれぞれの取組の進捗状況や成果を検証していくことも必要であると思っています。

井上委員 施策の検証と評価については、今回の報告とは事業評価等別の場所で行っているという言い方もできると思うが、その内容では大雑把すぎると思う。亀山市ではずっと同じような調査や検証の傾向が続いているので、少なくとも教育委員会では、施策の検証については丁寧に行わないと、教育委員会のはたらきが問われると思う。

教育長 41ページ下から6行目以降にある「現在、各学校では、「亀山市学力向上推進計画」の趣旨・内容を踏まえた、自校の児童生徒の状況に基づく「学力向上推進計画」により・・・現在の子どもの実態に合わせて見直すことも含めて検討し更に効果が上がるよう努めます。」の記載のとおり、効果が上がるよう今年度中に中間の振り返りや見直しを行う。

今年度は、土曜事業を含む「亀山市学力向上推進計画」2年目の年であり、全国学力・学習状況調査に焦点を当てた計画であるので、2年目の調査が完了したことで同計画の3分の2が見えてきた状況である。最終年度を待ってから検証するのではなく、今から検証を進めていく。

井上委員 これまでのやり方、視点、切り口で検証等を行っていても改善しないと思う。上位層をたくさん増やしてほしいと思っているのではなく、下位層をなんとかしてほしいと思っている。正答率状況のグラフが山型になっているが、ピークの左側の人数が多過ぎる。ここまではっきりと結果が表れている以上、我々教育委員会の働きが問われて然るべきだと思う。現在行っているような学習

教室も教育施策の一つである。この施策が全国学力・学習状況調査結果に直結するとは思わないが、このような施策の一つ一つを見直し、不要な施策はやめ、必要な施策を抜本的に見直さないと、ピークの山の左側が膨れた下位層の多いグラフは変わらないと思う。

学校や家庭と協力してでも良いが、教育委員会としてまず何をしたいのか。もっと人員が必要であれば、財務部局と相談したり、総合教育会議の中で挙げたりしていくしかない。しかし、費用対効果とは言わないが、それに見合うだけの結果を出してほしい。

教育長

小中学校ともにB問題で下位層が多いと言えらると思う。井上委員のご意見も大事にしていきたいと思う。

宮村委員

学力テストを受ける学年が決まっているということは、受ける児童生徒が毎年変わっているため、平均点等はその年の学年の出来によってかなり左右されると思う。よって、単年度で調査するのではなく、ある程度経年的に調査をする必要があるのではないかと思う。例えば、32ページに「改善がみられた項目」とあるが、前年度と比較したものであり、何か特徴は出るかもしれないが、比較期間が短くあまり意味がないように思う。ある程度長期的にみることで、施策の効果が表れてきているのか確認できるのであり、単年度的に見すぎると見誤ってしまう恐れがあるのではないか。

もう1点、この調査結果を近日中にホームページで公開することであり、報告では、この結果を「学力向上推進計画」に反映させていくと書かれている。この報告はうまくまとめたいただいていると思うが、具体的な活用策についてもう少し真剣に考えないといけないと感じた。

教育長

亀山市では学力向上推進計画を3年間かけて行っているところであるため、後日宮村委員にご覧いただきたいと思う。

今回の報告にある改善点等における単年度での比較については、学力向上推進計画が2年目に入ったことから、初年度である前年度と比べて改善されたことがあるだろうと考え、前年度と比較するよう私が指示をしたものであり、長期的な比較資料がないわけではない。例えば、質問紙の傾向から亀山市の子どもはテレビ・ゲーム・スマートフォン等に大変時間を費やしており、そのことが

県の平均点も下げている原因にもなっていることが分かったため、それらに費やす時間が減少させることができた。また、地域のことを考えるという点についても改善されてきている。質問紙の傾向については改善されてきていることが多いので、下位層の学力保障や学力定着の今後の見通しについても暗いものではないと思っている。学力向上推進計画の検証と併せて教育施策の取組も考えていきたい。

井上委員 余談ではあるが、最近読んだ本の中に、「アメリカで、貧困や虐待が横行しているような学校が、州の統一テストにおいて2番目に良い成績をとった。その際、校長は「学力向上だけに関心を向けると学力は上がらない。人格のあらゆる面を発達させれば学力は上がる。」という話をされた」という内容が書かれていた。まさに教育基本法の前文に書かれていることである。このあたりが、学校現場や教育行政で弱ってきていないか。テクニカルなことに終始しているのではないかと思う。何かは抜け落ちているような気がしてならない。

太田委員 昨年度から教育委員となり、学校の現場や研修会にも行かせていただいている。その感想として、どの先生の授業の中にも「めあてとねらい」があり、1限の授業をどれだけ進めるという計画を立てられていることはよく分かった。しかし、保護者の視点から見ると、若い先生方はその点ばかりに集中してしまい、授業内容を理解していない児童生徒を探せていないのではないかと思った。一人一人丁寧に教えれば授業内容を理解できる子たちだと思うが、理解できていない児童生徒を先生方が把握していない。若い先生が多いという欠点の中で、研修や見直しを考えてほしい。

教育長 先月まで現場にいたので、現場に若い先生が多いということは強く感じている。また、先生方が伸ばしてあげたいと考えている児童生徒がたくさんいることも分かっている。一方、ほかの問題等に時間を費やし、そのための時間が確保できないという実態も痛感している。そのため、現場の先生方へ指導できることは、教育研究室の指導主事を通して遠慮なく行っていき、方法についても総合的に見直していきたいと思う。

井上委員 上からの指導では人は伸びないことははっきりしている。

例えば、教員免許の更新制度が導入され、その研修を受けるこ

ととなった。その研修が無駄だとは言わないが、その研修によって教員の力量が上がったということは絶対ないと思う。本当に教員の力量を伸ばすためにやるべきことはたくさんある。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項7「図書館利用状況について」説明を求める。  
(図書館長説明)

太田委員 8月の貸出冊数が、前年度の同月と比較し1,500冊近く減少している。学習室を使用する人が多かったという理由もよく分かるが、入館者が借りたいと感じる本がなかったため貸出数が大幅に減少したということはないか。

図書館長 新しい本も用意していますが、すぐに借りていただくため、図書館に残っているのは新しい本以外ばかりになるという傾向はあります。当館にない本でどうしても借りたい場合は、他館を利用させていただいたりしていますが、少しお待ちいただくことになります。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項8「教育委員会行事報告及び予定表」について説明を求める。

(総務室長、学校室長、研究副室長、生涯室長、図書館長、まち室長、歴博館長説明)

宮村委員 10月2日の市教育懇談会(川崎小学校)が教育研究室の予定に書かれているが、各学校の教育懇談会が学校教育室の予定に書かれている。各学校の懇談会はどのような人が対象で行われるのか。

学校室長 学校の教職員とPTAで行われます。スタイルとしては、川崎小学校で行われた市教育懇談会とよく似た形であり、懇談会や分科会、講演会を行ったりしています。授業参観を含めて教師と保護者が語り合うという流れです。地域の方が参加されることも多いと思います。

教育長 10月2日以外の教育懇談会で興味のある学校があれば参加いただきたいと思う。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

## 1 1. その他

学校室長            学習教室の取組状況についてまとめた資料を配布しました。

教育長            10月の定例会は、10月27日（木）午前9時00分からとする。

## 1 2. 閉会

12時40分